

令和5年度 第2回小千谷市地域公共交通協議会 次第

日時 令和5年9月21日(木)
13:30~
会場 小千谷市役所 大会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

協議事項

1. 令和5年度補正予算について【資料1】

2. 定額運賃タクシー実証実験事業の実施について【資料2】

3. 地域公共交通計画について【資料3】

4. その他

5. 閉会

令和5年度 小千谷市地域公共交通協議会事業計画（案）

1. 地域公共交通計画の策定について

令和4年度 調査業務実施

令和5年度 計画策定

地域及び公共交通の現状

公共交通の利用実態と利用者の意向

公共交通の課題及び目標

目標達成のために行う事業

2. 小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定・事業評価について

－ 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等の協議に関すること －

○小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画 ⇒ 循環バス

※地域内フィーダー系統確保維持計画は、地域公共交通協議会の承認を得て策定（当該事業実施要領）

※地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助事業）

3. 小千谷市地域公共交通協議会の開催について

○上記1及び2の計画策定及び事業評価、協議会運営に係る協議

○令和5年度・・・年4回を予定（書面またはWEB開催の場合を含む）

【第1回】6月29日

○令和4年度事業報告・決算、令和5年度事業・予算について

○令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画（循環バス）について

○地域公共交通計画（案）について

計画策定の基本方針について（計画の策定骨子）

地域公共交通計画（案）について（現状、課題）

【第2回】9月21日

○地域公共交通計画（案）について（基本的な方向性、考え方）

※計画案作成後、10月頃にパブリックコメント実施予定

【第3回】12月

○令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画（循環バス）事業評価について

○地域公共交通計画（案）パブリックコメントの結果について

○計画の策定

【第4回】2月

○令和6年度事業計画（案）について

○令和6年度歳入歳出予算（案）について

4. 定額運賃タクシー実証実験事業の実施（追加）

令和5年度 小千谷市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算（案）

補正理由：定額運賃タクシー実証実験事業の実施に伴い、歳入歳出予算が必要となったものです。

（1）歳入 （単位：千円）

款	項	目	当初 予算額	補正 予算額	補正後 予算額	内訳
1 負担金	1 負担金	1 負担金	612	2,500	3,112	小千谷市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	2,500	2,500	県補助金
3 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	0	0	
合 計			612	5,000	5,612	

（2）歳出 （単位：千円）

款	項	目	当初 予算額	補正 予算額	補正後 予算額	内訳
1 運営費	1 会議費	1 会議費	472	0	472	
	2 事務費	1 事務費	15	0	15	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	125	5,000	5,000	事務費 (200 千円) 消耗品費、印刷製本費 運行費補助 (4,800 千円) タクシー運賃－定期券収入の差額
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合 計			612	5,000	5,612	

上記予算を補正します。

令和5年9月21日

小千谷市公共交通協議会 会長 山口 良信

タクシー定額運賃実証実験の概要

●目的

自家用車を利用しない市民が気軽に外出するためには公共交通網を充実する必要があり、実証実験を行うことでニーズの有無を把握する。

市街地にある公共交通空白地を小回りの利くタクシー運行でカバーし、移動ニーズや公共交通空白地の解消が可能か実証する。

現在運行中の循環バス（定時定路線）の代替手段として成立するかを確認する。

交通弱者がドア to ドアの移動手段の利用により、外出しやすくなるか確認する。

●内容

- (1) サービス名 定額タクシー「定期タクシー30」
- (2) 実施期間 令和5年11月1日(水)から令和6年3月31日(日)まで（5か月間）
※年末年始（令和5年12月31日(日)から令和6年1月3日(水)）を除く。
- (3) 運行事業者 小千谷ハイヤー協会（小千谷タクシー(株)、中央タクシー(株)）
- (4) 利用可能時間 午前8時から午後6時まで（10時間）
- (5) 移動可能エリア 循環バス運行範囲を含む本町中央を中心とした半径2.5km程度で町内別に範囲指定
（対象町内内訳）
西小千谷地区：土川、上ノ山、本町、平成、稲荷町、元町、日吉、船岡、栄町
東小千谷地区：ひ生、東栄、元中子、信濃町、山寺、旭町、木津町、木津団地、津山町
山辺地区：山本、西中
城川地区：千谷川、城内、時水、桜町(上)、桜町(中)、桜町(下)、両新田、藪川、平沢、若葉
千田地区：千谷
- (6) 利用料金 月額12,000円（高齢者または障がい者は月額10,000円）
※高齢者：65歳以上、障がい者：障害者手帳所持者
- (7) 利用者上限 20人/月
- (8) 利用回数上限 30回/月
- (9) 利用者選定 各月10日までに利用者を募集し、上限以上の応募があった場合は抽選により利用者を決定する。
- (10) 利用方法 **【定期券購入について】**
①利用者は、毎月10日までに小千谷タクシー(株)または中央タクシー(株)へ購入希望の電話をする。
②市は、利用者を選定し、20日までに引換券と利用マニュアル等を郵送する。
③利用者は、引換券を小千谷市にぎわい交流課に持参し、定期券を購入する。

【タクシー利用について】

- ①小千谷タクシー(株)または中央タクシー(株)に配車依頼の電話をする。
※電話の際に「定期タクシー30を利用」と伝える。
- ②乗車時に定期券を提示し、エリア内の目的地を指定する。
- ③目的地で用事を済ませたら、①・②を繰り返す。※目的地での待機は不可
※運転手さんは、定期券の確認時に利用回数欄にチェックを入れてください。

●実施主体

小千谷市地域公共交通協議会

●予算

歳入 新潟県補助金：2,500千円、小千谷市負担金：2,500千円 合計5,000千円

歳出 タクシー運行経費－定期券収入：4,800千円 その他経費：200千円 合計5,000千円

●スケジュール

- | | |
|--------|------------------------------|
| 8月30日 | 市議会本会議（初日）補正予算案説明 |
| 9月21日 | 地域公共交通協議会による説明、承認 |
| 9月22日 | 市議会本会議（最終日）市予算成立 |
| 9月25日 | 広報おぢやで周知（対象者・地区には事前に個別案内を行う） |
| 10月10日 | 第1回（11月利用分）申込み締切 |
| 10月20日 | 利用者決定、発送 |
| 11月1日～ | 実証実験開始 |

エリア内限定で、月30回までタクシー乗り放題！

毎月
定員 **20** 名

定期タクシー30

地域の新たな交通サービスの導入に向けた実証実験を行います。
通院やお買い物など、日常の移動にご利用いただけます。



2023年

2024年

11月1日(水) ~ 3月31日(日)

※ ご利用は1か月単位です。

月額料金

一般 **12,000** 円 ※ 高齢者・障がい者 **10,000** 円

※ 高齢者：登録時65歳以上の方
障がい者：身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方

対象者

乗降可能エリア（下記）にお住まいの方

（乗降可能エリア）

西小千谷地区：土川・上ノ山・本町・平成・稲荷町・元町・日吉・船岡・栄町
東小千谷地区：ひ生・東栄・元中子・信濃町・山寺・旭町・木津町・木津団地・津山町
山辺地区：山本・西中
城川地区：千谷川・城内・時水・桜町(上)・桜町(中)・桜町(下)・両新田・藪川・平沢・若葉
千田地区：千谷

利用方法

タクシー会社に電話し「定期タクシー30利用」と伝え、乗車する際に定期券を提示してください。1か月に30回までご利用できます。

利用時間

毎日 **8:00~18:00** ※ 年末年始(12/31~1/3)はご利用いただけません。

事前申込

前月 **10日 17:00** 締切 ※ 各月20名を超えた場合は抽選となります。
小千谷タクシー(株)または中央タクシー(株)に直接お申し込みください。

- 運行事業者： 小千谷タクシー(株) ▶ ☎0570-02-2121
中央タクシー(株) ▶ ☎0258-82-4345
- 企画・運営： 小千谷市地域公共交通協議会（事務局：小千谷市にぎわい交流課）
（問合せ先） 住所：小千谷市城内1-13-20 ▶ ☎0258-83-3512



よくあるご質問と回答

●定期券の購入について



Q1. 乗降可能エリアに住んでいないのですが、購入できますか。

乗車場所にかかわらず乗降可能エリアにお住いの方のみ対象です。

Q2. 定期券はどうしたら購入できますか。

利用する月の前月10日までにタクシー会社へ直接お申し込みください。ただし、申込者数が定員20名を超えた場合は抽選で利用者を決定しますので、ご了承ください。

申込先：小千谷タクシー（☎0570-02-2121）または中央タクシー（☎0258-82-4345）

Q3. 定期代はいつ払えばいいですか。

利用者には引換券が事前に届きます。引換券が届いたら、小千谷市にぎわい交流課の窓口にて代金と引換えに定期券をお渡しします。

↳ 小千谷市城内1-13-20 市役所分庁舎

Q4. 登録期間の途中で解約できますか。

途中解約できません。

Q5. 1か月以上利用したいので、2か月分を購入することはできますか。

定期券は1か月ごとに事前申込が必要ですので、複数月分をまとめて購入することはできません。

●ご利用について



Q6. 本人以外の方が同乗することはできますか。

ご本人の付き添いの目的であれば同乗いただけます。

Q7. 用事を済ませるまで10分くらい待機してもらえますか。

待機はできません。お帰りの際は再度お電話で配車を依頼してください。

Q8. 定期券の乗車可能エリア外にある場所には行けますか。

指定のエリア内で必ず乗降してください。エリア外でのご利用は通常運賃となります。

Q9. 土・日・祝日は利用できますか。

土・日・祝日を含む毎日利用可能です。ただし、年末年始（12/31～1/3）はご利用できません。

Q10. 1日に何回もタクシーを利用していいですか。

何回でも利用できますが、1か月のご利用上限は30回ですのでご注意ください。

Q11. 18時までには電話すれば利用できますか。

8時～18時の間に乗車した場合に利用できます。対象時間外でのご利用は通常運賃となりますのでお早めにお電話ください。

Q12. いつもお願いしている乗務員を指定できますか。

恐れ入りますが、乗務員を指定することはできません。

Q13. 事前に日時指定の予約はできますか。

日時指定の予約はできません。ご利用時にお電話ください。なお、混み合う場合はお待ちいただくこともあります。

■運行事業者： 小千谷タクシー(株) ▶ ☎0570-02-2121
中央タクシー(株) ▶ ☎0258-82-4345

■企画・運営： 小千谷市地域公共交通協議会（事務局：小千谷市にぎわい交流課）
（問合せ先） 住所：小千谷市城内1-13-20 ▶ ☎0258-83-3512



小千谷市地域公共交通計画（案）

令和5年 月

小千谷市地域公共交通協議会

目次

第 1 章 計画策定の目的	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画期間と対象区域	1
3. 計画の位置づけ	1
第 2 章 地域及び公共交通の現状	2
1. 人口の推移	2
2. 人口推計	2
3. 通勤・通学の状況	3
4. 公共交通の現状	5
第 3 章 公共交通の利用実態と利用者の意向	9
第 4 章 公共交通の課題及び目標	11
1. 公共交通の課題	11
2. 基本目標	12
3. 成果指標	13
第 5 章 目標達成に向けて行う事業	14
1. 事業の体系	14
2. 事業の内容	15
第 6 章 計画推進のために	22
1. 計画の評価	22

第 1 章 計画策定の目的

1. 計画策定の趣旨

当市では、平成 15（2003）年 8 月に「小千谷市生活交通確保計画」を策定し、地域公共交通の活性化と効率的な運行を確保してきました。以降、5 年ごとに計画を策定し、現行の「第 4 次小千谷市生活交通確保計画」は平成 31（2019）年度から令和 5（2023）年度までを計画期間としています。

計画では、人口減少、高齢化など地域を取り巻く環境が変化するなか、人々の移動を支える公共交通として、①市内外を結ぶ路線バスや鉄道、②市街地を回り公共交通空白地を減らし、交通結節点とつなぐ循環バス、③乗合タクシーやコミュニティバスを運行して公共交通網を充実させてきました。

しかしながら、路線バスや鉄道の利用者は減少傾向にあり、利用者の減少に伴うバス路線の減便や廃止などにより市街地と周辺地域とで公共交通の利便性の格差が生じています。

また、今後ますます進展する高齢化や、運転手不足の深刻化など、公共交通を取り巻く環境が大きく変化しています。

そこで、これらの社会状況の変化を見据えながら、まちづくりと連携した持続可能な公共交通網を構築するため、「小千谷市地域公共交通計画」を策定するものです。

2. 計画期間と対象区域

- 計画期間：令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度の 5 年間
- 対象区域：小千谷市全域

3. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第五次小千谷市総合計画」の基本理念に基づき、関連計画との整合・連携をとりながら、公共交通分野におけるマスタープランとして位置付けます。

上位計画・関連計画

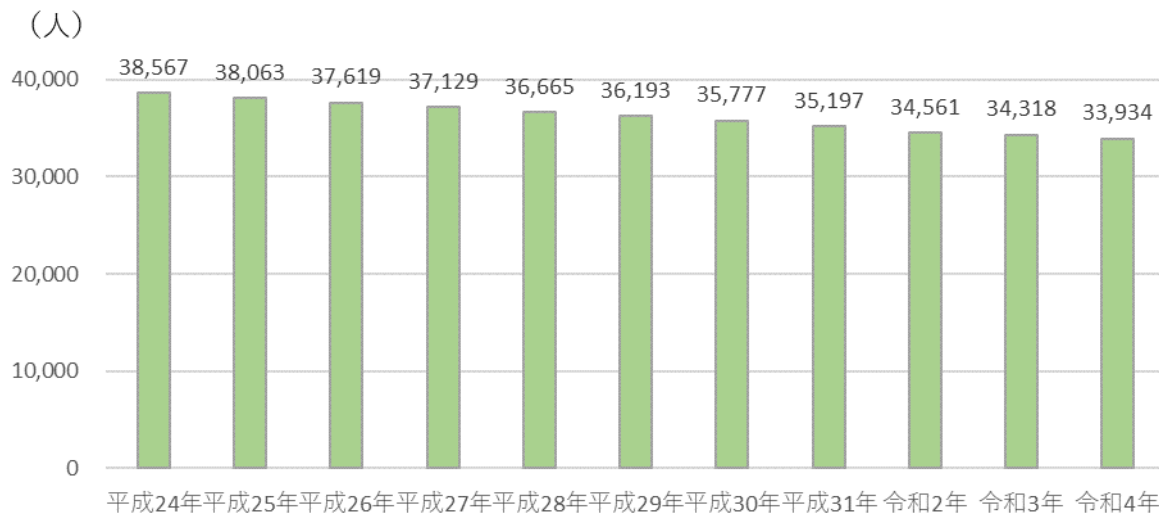
計画名	計画期間、目標年次
第五次小千谷市総合計画後期基本計画	令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度
小千谷市総合戦略	令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度
小千谷市都市計画マスタープラン	令和 12（2030）年度
小千谷市立地適正化計画	令和 22（2040）年度

第 2 章 地域及び公共交通の現状

1. 人口の推移

本市の人口は、令和 4 (2022) 年で約 33,934 人、世帯数は 12,740 世帯。5 年前の平成 29 (2017) 年と比較すると、世帯数はほぼ横ばいとなっているものの、人口は 2,000 人以上減少、1 世帯当たり人口は 2.84 人から 2.66 人と減少しています。

図 人口の推移



資料：住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）

2. 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による本市の人口推計では、本市の人口は、令和 2 (2020) 年の約 34,000 人から令和 27 (2045) 年には約 23,000 人にまで減少することが見込まれています。

また、15 歳未満の年少人口割合は、2020 年から 2045 年にかけて、11.28%から 8.67%に減少、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口割合は 53.05%から 44.85%に減少、65 歳以上の老年人口割合は 35.67%から 46.49%に増加すると見込まれています。

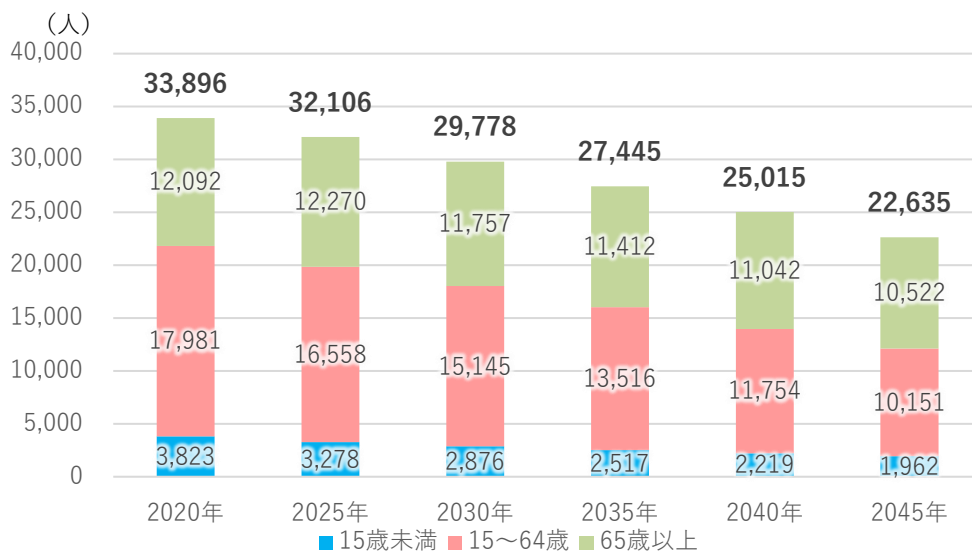


図 将来推計人口

※2020 年は国勢調査による実数値

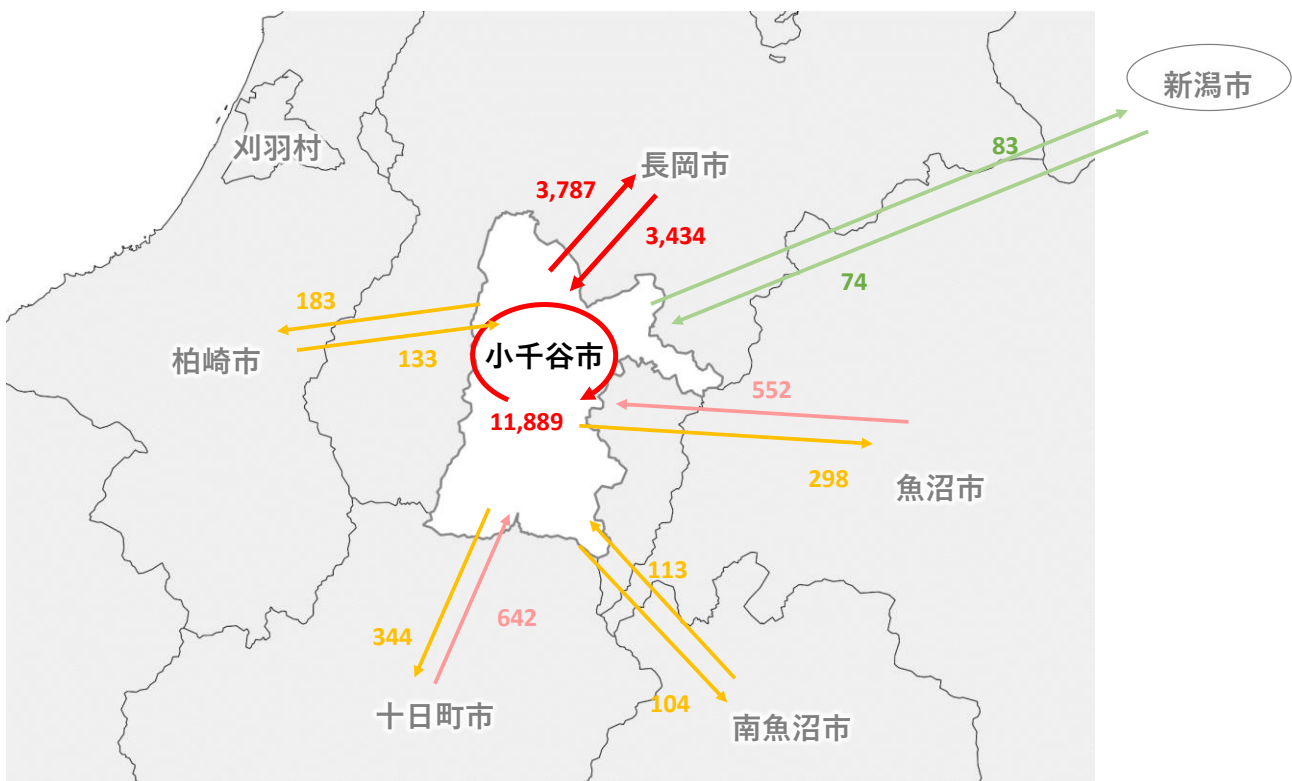
3. 通勤・通学の状況

(1) 通勤の状況

市民の通勤状況は、市内の移動が最も多く、次いで長岡市との移動が多くなっています。市外から通勤する方は長岡市、十日町市、魚沼市からの移動が多くなっています。

当市や隣接する長岡市などには多くの働く場があり、市域を超えて通勤している方が多数いますが、企業の立地条件や就業時間などにより、公共交通での通勤が難しく、大半が自家用車での通勤となっています。

■通勤目的における人の動き



凡例	
	～100
	101～500
	501～1000
	1000以上

※50人以上を表示

図 通勤目的における人の動き

資料：令和2年国勢調査

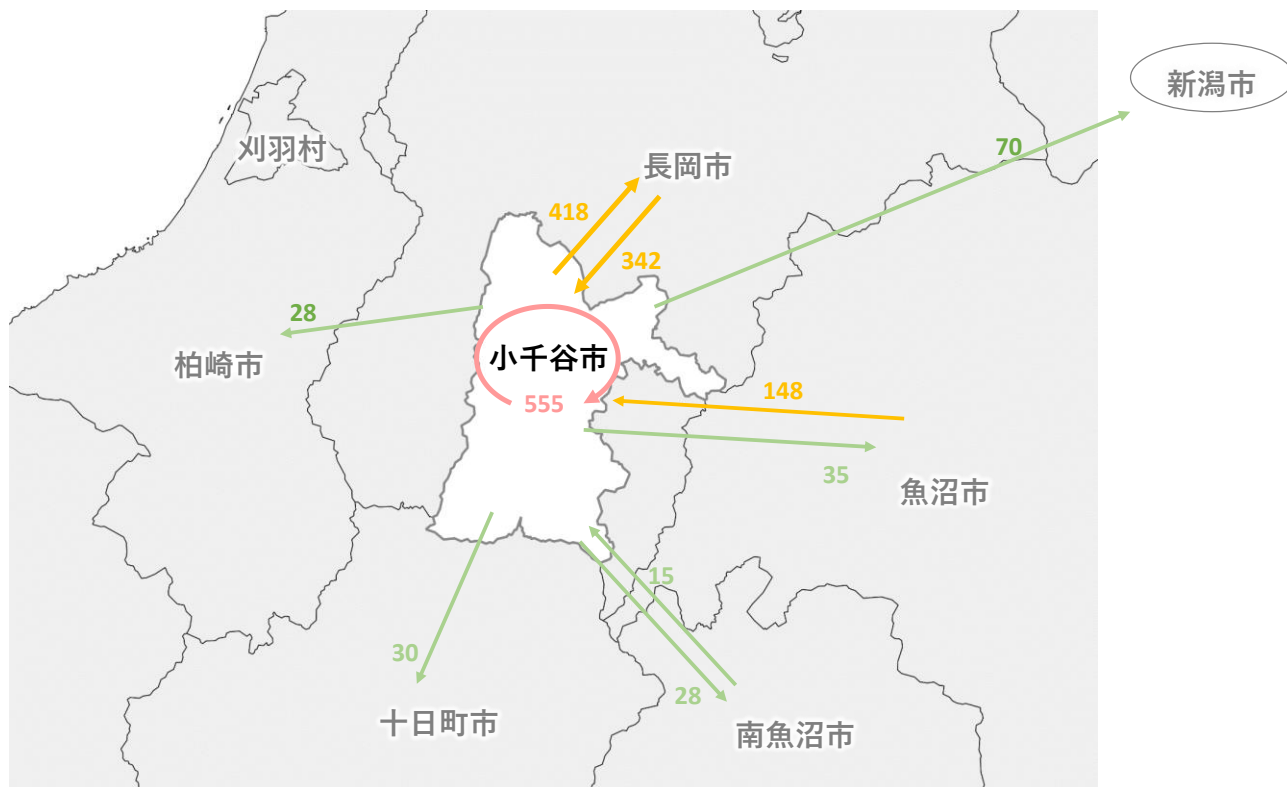
(2) 通学の状況

小千谷市内の移動が最も多く、次いで長岡市との移動、魚沼市からの移動が多く見られます。

小千谷高等学校、小千谷西高等学校には、市外から通う高校生が増加しています。

公共交通の利用が多い世代ですが、自転車、徒歩のほか、保護者による送迎など、公共交通以外の通学も見られます。

■通学目的における人の動き



凡例	
	~100
	101~500
	501~1000
	1000以上

※10人以上を表示

図 通学目的における人の動き

資料：令和2年国勢調査

4. 公共交通の現状

(1) 公共交通カバー率

鉄道及びバス交通が利用可能な人口は約 32,000 人であり、全人口の約 92% となっています。(総務省統計局の令和 2 年国勢調査地域メッシュデータ※2 を利用して、鉄道・バス交通のカバー圏域人口を算出。その場合、カバー圏域を鉄道については駅から徒歩 1km 以内、バスについてはバス停留所から徒歩 500m 以内とした。)

ただし、運行本数、ダイヤは考慮していないため、利便性は地域によって異なります。

※1 カバー圏域：路線バスやコミュニティバス等の利用可能な範囲。

※2 メッシュデータ：地域を格子状に区切った単位で、その範囲における情報を格納したデータ

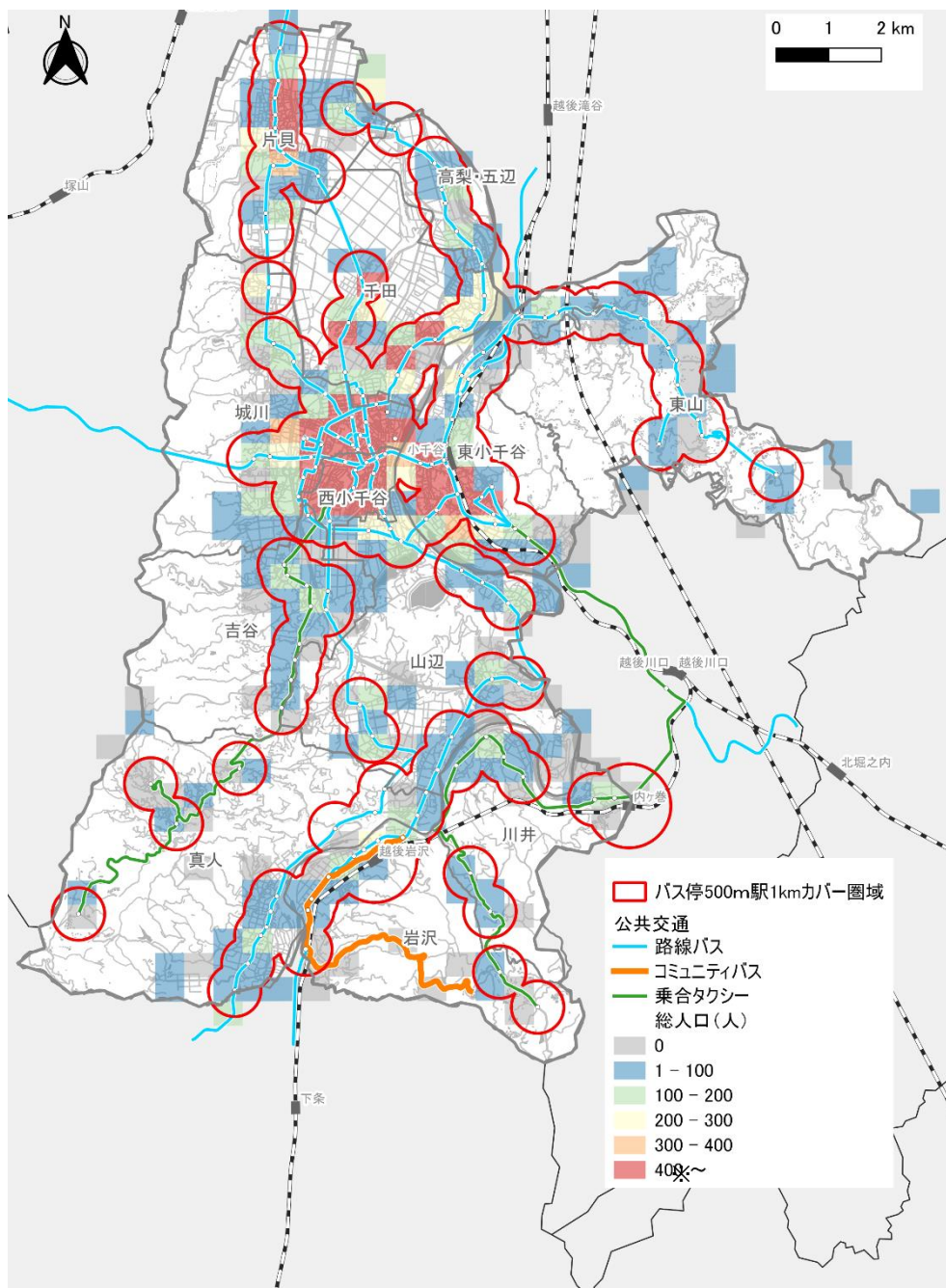


図 公共交通カバー圏域

資料：国土数値情報・小千谷市 HP

(2) 鉄道の状況

小千谷駅の一日当たりの平均乗車人員を見ると、1,300 人前後でほぼ横ばいで推移していたものの、令和元年度より減少に転じ、令和3年度では、ピークとなる平成25(2013)年度と比較して約23%減少しています。令和4年度は1,065人と、やや回復しました。



図 一日当たりの平均乗車人員 (小千谷駅)

資料：JR東日本ホームページ「各駅の乗車人員」

(3) 路線バスの状況

越後交通小千谷営業所管内の路線バス運輸状況は下記のとおりです。

バス事業年度	平成 29	平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	令和 4
乗降者数 (人)	465, 152	483, 309	465, 959	387, 710	341, 433	380, 847

資料：越後交通(株) (前年10月～当年9月の集計)

市内を運行する路線バスには、国庫補助対象路線(地域内フィーダー系統を含む)と県補助対象路線があります。

区分	役割	路線名	実施主体
幹線	鉄道を補完し、当市と近隣市を結ぶ路線を位置づける。 地域間幹線系統 (国庫補助対象路線)	長岡駅前＝小千谷＝(小千谷インター)十日町線	交通事業者
		長岡駅前＝片貝＝小栗田(坪野)＝小千谷車庫前線	
		小千谷＝川西＝十日町線	
		小千谷＝総合体育館＝小国線	
		小千谷＝川口＝小出線(南越後観光バス運行)	
支線	市内各地区と幹線を結ぶバス路線を位置づける 地域内フィーダー系統 (国庫補助対象路線)	循環線(内回り、外回り)	交通事業者
市街地路線	県補助対象路線	小千谷車庫前＝三仏生＝北五辺(池津)線	交通事業者

(4) 循環バスの状況

平成 29 年の小千谷総合病院開院に合わせて開始した循環バスですが、平日は内回り、外回り 4 便ずつの 8 便が運行されています。土休日は 6 便が運行されています。

年度	平成 29	平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	令和 4
乗降者数 (人)	23,768	19,048	19,343	15,253	13,346	13,734
1 便平均利用者数	5.46	6.97	7.05	5.57	4.88	5.03

平成 29 年度は 12 便が運行

(5) 乗合タクシーの状況

池の平線は平成 21 年度から、北山線は平成 29 年度から現在の体制で運行されています。

利用者数は、池の平線、北山線とも減少傾向で推移し、路線バスと同様、新型コロナウイルスの感染拡大により令和 2 (2020) 年度以降の減少が顕著となっています。

令和 5 (2023) 年度から廃止になったバス路線を引き継いで東山地区を運行する塩谷線が運行されています。車両が小型化したため、これまで大型バスでは入ることができなかった地区にも枝線として運行されています。

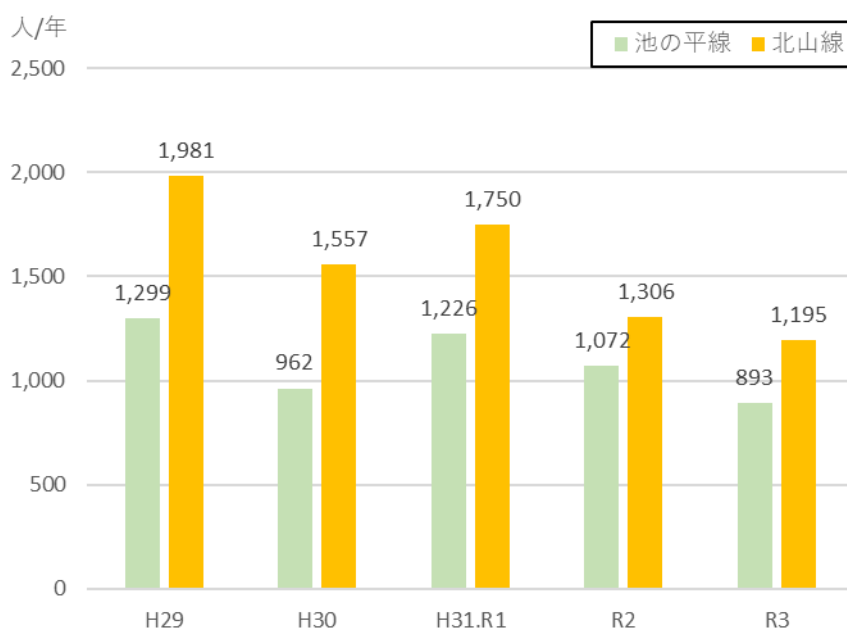


図 乗合タクシーの年間利用者数

(6) コミュニティバスの状況

平成 16 (2004) 年から岩沢地区に配置しているコミュニティバスは、当初は廃止路線バスの代替として運行しましたが、沿線人口の減少から現在では間合い利用がほとんどを占めていますが、地域の足として主に高齢者から利用されています。

真人地区においてもコミュニティバス利用の機運が高まりつつあり、実証実験を行いながら地域のニーズを確認していくことにしています。

【地域公共交通の確保維持の必要性】

鉄道

当市と近隣市町村、首都圏を結び、速達性のある交通手段として、広域の移動ニーズや、通勤・通学といった日常の移動を引き続き確保し、利便性を維持します。

路線バス

幹線系統は、長岡市、魚沼市、十日町市中心部と連絡し、通学や買い物、通院の日常生活行動のほか、観光・ビジネス等多様な目的での移動を想定し、路線の利便性を維持します。

一方、自治体や交通事業者の運営努力だけでは路線維持は困難なことから、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）により運行を確保・維持する必要があります。

支線は、市内を循環しながら鉄道、幹線系統が多く接続する小千谷総合病院、本町中央と接続し、乗り換えによる広域移動にも対応することから、幹線系統を補完する役割があり、その役割を維持します。

一方、自治体や交通事業者の運営努力だけでは路線維持は困難なことから、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）により運行を確保・維持する必要があります。

市街地路線は、市内中心部から郊外に向けて通学や買い物、通院の日常生活行動に利用されている路線です。沿線地区の日常の移動を引き続き確保し、地域の移動手段を維持します。

乗合タクシー・コミュニティバス

乗合タクシー、コミュニティバスは、路線バスの代替交通として市内山間地と中心部を結ぶなど、地域の足として利用されています。地域の人口減少に伴い、利用者数が減少することが予想されており、運行方法の見直しなどを行いながら、路線を維持します。

第 3 章 公共交通の利用実態と利用者の意向

本計画の策定にあたり、市民アンケート、高校生アンケート、利用者アンケート、事業者ヒアリング、乗合タクシー意見交換会を実施し、市内公共交通の利用実態や移動ニーズを把握しました。令和 4 (2022) 年度に実施した各種調査結果について下記にまとめています。

【市民アンケート概要】

対象者 18 歳以上 80 歳未満の市民から無作為に抽出した 1,000 世帯 2,000 人 (世帯あたり 2 人)
回答数 936 件 (回収率 46.8%)

【市民アンケート結果より抽出した実態】

- ・運転免許保有状況は 81.9%、返納者は 3.1%
 - ・運転免許返納に対する考えを確認したところ、将来的には返納を考えている人は 30.2%、今のところ考えていない人が 50.7%
 - ・返納しようと思う年齢の目安は 80 歳以降が最も多く、45.0%、75~80 歳ごろが 41.4%と、90%近くの方が後期高齢者になるまで運転免許を所持していきたい傾向が高い。
 - ・高齢の回答者に対して、免許返納後に利用したい主な移動手段を確認したところ、路線バスが 37.2%と最も多く、次いで家族の送迎、タクシーと続いた。
 - ・利用交通手段：どの目的においても、自家用車（自分で運転）が多い。公共交通では路線バスでの移動が比較的多く、特に通院における利用が多い。
 - ・目的地：市内中心部や長岡市への移動が多い。
 - ・利用状況：路線バスは、買い物や通院など日常生活の利用が多く、鉄道は余暇活動利用が多い。
 - ・免許返納しない理由：主な理由では、仕事上の必要性や運転への支障を理由とした未返納よりも、日常生活上の移動手段に不安を感じた未返納が多い。
 - ・望ましい公共交通施策：「免許返納者への移動支援・拡充」や「路線バスのデマンド交通、乗合タクシー・コミュニティバスへの切り替え」、「公共交通共通乗車券」、「使い方のわかるパンフレット」等に対しニーズが高い。
- ⇒自家用車の利用がほとんどであり、公共交通を使う人が少ない。
⇒高齢に伴う免許返納後など、自家用車を利用できなくなった時に公共交通が必要。

【高校生アンケート概要】

対象者 市内高等学校に在学する 1、2 年生 760 人
回答数 324 件 (回収率 42.6%)

【高校生アンケート結果より抽出した実態】

- ・回答者の約 60%が市外から通学する生徒であり、市内から通学する生徒は約 40%であった。
- ・交通手段：鉄道や路線バスによる通学が多い。特に小千谷高等学校は複数回答ではあるが、鉄道利用者が 63.9%、路線バス利用者が 22.1%、家族による送迎が 59.6%となった。小千谷西高等学校

は、鉄道利用者が 31.9%、路線バス利用者が 56.0%、家族による送迎が 52.6%となった。学校の立地により、便利な交通手段を選択している様子が見えてくる。

- ・望ましい公共交通施策：「駅やバス停の待合環境の改善」や「公共交通の情報をまとめたホームページやアプリの作成」、「公共交通の使い方がわかるパンフレットの作成」等に対しニーズが高い。
- ・公共交通利用者からは運行本数の少なさに対する意見があるとともに、上越線の車両数が少なく、時間帯によっては乗りきれないとの意見もあった。

【利用者アンケート概要】

対象者 路線バス利用者 平日 130 人、休日 192 人から直接聴取

【利用者アンケートから抽出した実態】

- ・目的：「通勤」、「通学」が多い。
 - ・乗り継ぎ：どの交通手段でも「乗り継ぎなし」が最も多い。
 - ・満足度：運行本数や運行時間に対する不満度が各路線ともに高い。
 - ・望ましい公共交通策：「公共交通の情報をまとめたホームページやアプリ」や「鉄道駅やバス停などの待合環境の整備」実際の利用者の声であり、必要性が高い項目と考えられる。
- ⇒路線バス運行の見直し、情報発信が必要

【事業者ヒアリング】

鉄道・バス・タクシー事業者への聞き取り調査を行った。

【事業者から聞き取った主な課題・意見等】

- ・交通事業者では運転士不足・高齢化が問題
 - ・路線バスと鉄道の並走など、地域公共交通の見直しが必要
 - ・新規運転士の募集を常に行っているが、希望者が集まっていない。
 - ・コロナ感染症拡大による利用者減少や、燃料の高騰など維持費も増加
- ⇒交通事業者との連携強化が必要

第 4 章 公共交通の課題及び目標

1. 公共交通の課題

第 4 次小千谷市生活交通確保計画における引き続きの課題

- 小千谷駅を市民がより利用しやすく、また県内外あるいはインバウンドの観光客等多くの方から利用していただくために、観光分野と連携し、現在の運行本数の維持や上越新幹線とのスムーズな接続を確保することが必要です。
- 路線バスは、どの路線も利用者が減少していることから、路線の維持のために利用者の視点と利用実態を踏まえたダイヤ改正や効率的な運行に向けた検討が必要です。
- 教育委員会と連携して、スクールバスの運行方法、混乗等について検討する必要があります。

社会情勢等からの課題

- 人口減少・少子高齢化に伴い、公共交通利用者数が減少していくため、より一層の利用促進を図っていく必要があります。また、免許返納などで、自家用車の利用ができなくなることに伴い、公共交通利用者になる高齢者が多くなることが予想されるため、駅やバス停、バス車両等のバリアフリー化など利用環境の改善を図っていく必要があります。
- 地区によってはバス路線、乗合タクシー路線があっても運行本数が少なく、公共交通を利用しづらい状況になっています。
- 公共交通空白地に対する公共交通の整備など、どこに住んでいても公共交通サービスを受けることができる環境整備が必要です。
- スマートフォンの普及やA I（人工知能）技術の発展に伴い、公共交通分野における新たなサービスが生まれており、地域特性に合った効率的な運行ができる可能性が広がっているため、その活用を進めていく必要があります。

アンケートから抽出した課題

- 高校生の回答からは、「公共交通の情報をまとめたホームページやアプリ」や「鉄道駅やバス停などの待合環境の整備」の意見が見られ、高校生に限らず公共交通利用者への情報提供の必要性や利用環境の充実が求められています。
- 買い物などの目的地には隣接する長岡市とした回答が多く、通学利用も市外との行き来が多いことから、近隣市や交通事業者と連携して広域的な公共交通網を維持し、利用しやすい公共交通を目指す必要があります。

2. 基本目標

基本目標1

中心市街地と周辺地域の活性化に資する公共交通網の維持・構築（鉄道・バス路線の維持）

- 中心市街地と周辺地域を結ぶ公共交通網を維持し、どこに住んでいても移動可能な交通手段を維持・確保します。
- 市内外を結ぶ公共交通網を維持し、通勤、通学や観光客の利便性を維持・確保します。
- 高校生等の通学に便利な公共交通網を維持し、行きたい高校に通える交通手段を維持・確保します。

基本目標2

誰もが使いやすく、持続可能な公共交通サービスの確保（交通事業者との連携・バリアフリー化）

- 乗務員の不足など、交通事業者の事情にも配慮しながら、公共交通の一層の利用促進や適正な交通手段の確保により持続可能な公共交通サービスの確保を目指します。
- 小千谷駅やバス停留所、近接する公共施設等のバリアフリー化により、誰もが使いやすく、出かけやすいまちづくりを進めます。

基本目標3

情報通信技術の活用による利用促進と新たな公共交通の検討（情報提供、新たな交通手段の検討）

- 公共交通に関する情報のWebでの提供や、情報発信手段の多様化により、わかりやすく利用しやすい公共交通を目指します。
- AIを活用したデマンド交通など、新たな技術により、効率的な運行ができる公共交通サービスの提供に向けた検討、実証実験などに交通事業者と取り組みます。

3. 成果指標

現況値：令和4年度、目標値：令和10年度

指標	現況値及び目標値	目標設定の考え方	基本目標		
			1	2	3
路線バス運行系統数	現況値 9路線 目標値 9路線	市内外を結ぶ路線について維持することで利便性を保ちます。	●		
路線バス利用者数	現況値 380,847人 目標値 385,000人	越後交通調べ小千谷乗り入れ路線利用者合計 (前年度10月～当年度9月)	●	●	
路線バス収支	現況値 31.8～54.3% 平均 46.2% 目標値 平均 46.2%以上	バス事業者の実績値 (前年度10月～当年度9月)	●	●	
公共交通に係る市の財政負担額	現況値 36,213千円 目標値 36,000千円	公共交通運行に係る補助金の額	●	●	
小千谷駅利用者数	現況値 2,130人 目標値 2,200人	JR東日本調べ乗車人数を2倍した数値	●	●	●
乗合タクシー利用者数	現況値 2,636人 目標値 6,600人	沿線人口あたり利用者数 R5～塩谷線運行開始	●	●	
乗合タクシー収支率	現況値 6.0% 目標値 8.0%	2路線合計 R5～3路線で計測	●	●	
公共交通の満足度	現況値 11.7% 目標値 30.0%	アンケート調査による	●	●	●
小千谷駅周辺地区のバリアフリー整備	現況値 未整備 目標値 整備完了に向けた工程確定	整備進捗状況		●	
公共交通空白地の解消	現況値 92% 目標値 95%	鉄道駅から1km、停留所から500m圏内在住人口(国勢調査)	●		●
公共交通に関する情報提供手段	現況値 — 目標値 手段2、発信数週1件以上	増加した手段、発信数、フォロー数			●
新たな公共交通サービスの検討・実現	現況値 検討 目標値 事業実施	検討状況、実現状況			●

第 5 章 目標達成に向けて行う事業

1. 事業の体系

基本目標	事業内容		事業主体
基本目標 1 中心市街地と 周辺地域の活 性化に資する 公共交通網の 維持・構築	1-1	公共交通の運行	地域公共交通協議会／小千谷市／長岡市／魚沼市／十日町市／交通事業者
	1-2	路線バスの利便性向上	地域公共交通協議会／小千谷市／越後交通／南越後観光バス／道路管理者
	1-3	乗合タクシーの利便性向上	地域公共交通協議会／小千谷市／小千谷ハイヤー協会
	1-4	上越線利用促進	地域公共交通協議会／小千谷市／JR東日本／越後交通／南越後観光バス
	1-5	飯山線利用促進	地域公共交通協議会／小千谷市／JR東日本／飯山線沿線地域活性化協議会
	1-6	路線バス利用促進	地域公共交通協議会／小千谷市／越後交通／南越後観光バス／民間事業者
	1-7	高速バス利用促進	地域公共交通協議会／小千谷市／越後交通／アイ・ケーアライアンス
	1-8	交通結節点の整備・改善	地域公共交通協議会／小千谷市／道路管理者／民間事業者
	1-9	公共交通空白地の解消	地域公共交通協議会／小千谷市／小千谷ハイヤー協会
	1-10	バス・鉄道・タクシーの連携強化	地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者
	1-11	近隣自治体との連携強化	地域公共交通協議会／小千谷市／長岡地域定住自立圏（長岡市、見附市、出雲崎町）／魚沼市／十日町市／新潟県
	1-12	地域公共交通協議会の運営	地域公共交通協議会／小千谷市
基本目標 2 誰もが使いや すく、持続可 能な公共交 通サービスの確 保	2-1	小千谷駅のバリアフリー化	地域公共交通協議会／小千谷市／JR東日本／新潟県
	2-2	駅・停留所環境の改善	地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者／民間事業者
	2-3	利用しやすい運賃体系の検討	地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者
	2-4	バス・タクシー車両のバリアフリー化	地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者
	2-5	バス路線の再編	地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者
	2-6	障がい者、運転免許証自主返納者等への支援	地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者／民間事業者
	2-7	子ども向けの公共交通利用への取り組み	地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者
基本目標 3 情報通信技術 の活用による 利用促進と新 たな公共交 通の検討	3-1	公共交通マップの作成	地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者
	3-2	インターネット等を活用した情報提供の充実	地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者
	3-3	学生を対象とした公共交通利用の取り組み	地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者
	3-4	A I デマンド交通の実証実験	地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者
	3-5	地域の特色、資源を活かした新たな移動手段の導入検討	地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者／民間事業者

2. 事業の内容

基本目標1と連動した事業

1-1 公共交通の運行

【事業概要】

○公共交通を運行するとともに、継続的に改善を行います。バス路線については、自治体をまたぐ路線が多いことから、運行継続にあたっては近隣自治体と連携して取り組みます。

※公共交通とは、JR東日本、民間路線バス、乗合タクシー、コミュニティバス、タクシーを位置付けます。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／長岡市／魚沼市／十日町市／交通事業者

1-2 路線バスの利便性向上

【事業概要】

○運行地域や利用者の意見を聞きながら、近隣市をつなぐ幹線系統を維持することで、わかりやすく使いやすい公共交通を目指します。

○バスが運行する道路については、通常期の道路維持体制のほか、冬期の運行を確保するため、除雪体制の維持など、定時運行に向けて協力して取り組みます。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／越後交通／南越後観光バス／道路管理者

1-3 乗合タクシーの利便性向上

【事業概要】

○運行地域や利用者の意見を聞きながら、より良い運行経路、停留所を検討します。運行ダイヤも含めて柔軟に対応することで、利便性を向上しながら利用者の増加を目指します。

○乗り合いタクシーが運行する道路については、通常期の道路維持体制のほか、冬期の運行を確保するため、除雪体制の維持など、定時運行に向けて協力して取り組みます。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／小千谷ハイヤー協会

1-4 上越線利用促進

【事業概要】

- 上越線小千谷駅は通勤、通学に広く利用されています。事業者と連携して鉄道の利便性、速達性をPRしながら引き続き利用促進に努めます。
- 観光客が利用しやすいよう、現在の運行本数の維持や上越新幹線とのスムーズな接続を確保します。
- 小千谷駅北駐車場について、利用者が使いやすい駐車場を維持、整備します。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／JR東日本／越後交通／南越後観光バス

1-5 飯山線利用促進

【事業概要】

- 飯山線内ヶ巻駅、越後岩沢駅の周辺環境を地域と共に維持し、住民に利用を促進します。
- 飯山線沿線地域活性化協議会と連携して、利用促進キャンペーンやイベント開催に協力します。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／JR東日本／飯山線沿線地域活性化協議会

1-6 路線バス利用促進

【事業概要】

- 路線バスを利用したことがない方向けに公共交通の利点や安全性、環境への配慮などを事業者と連携してPRして路線バス利用促進を図ります。
- 路線バスを利用したお出かけ、買い物などを促進して、公共交通を利用した高齢者の外出機会の増加を促進します。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／越後交通／南越後観光バス／民間事業者

1-7 高速バス利用促進

【事業概要】

- 乗り換えなしで新潟市、または東京都まで直行できる利便性をPRして、高速バスの利用促進を図ります。
- 高速バス利用者のために整備した、小千谷インターチェンジ駐車場の維持管理を継続します。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／越後交通／アイ・ケーアライアンス

1-8 交通結節点の整備・改善

【事業概要】

○路線バスが多く発着する本町中央バス停、小千谷総合病院バス停を交通結節点と位置づけ、待合環境の整備などを行います。また、本町の図書館等複合施設利用者の利便性向上も合わせて図ります。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／道路管理者／民間事業者

1-9 公共交通空白地の解消

【事業概要】

○公共交通空白地を解消し、公共交通を利用できる市民を増やすため、乗合タクシーの運行経路見直しやコミュニティバスの活用などを行います。また、タクシーを活用した公共交通の実証実験などを通じて公共交通空白地の解消の手法を探ります。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／小千谷ハイヤー協会

1-10 バス・鉄道・タクシーの連携強化

【事業概要】

○小千谷駅から二次交通への乗り継ぎをスムーズにするため、小千谷駅前バス停の活用や、運行ダイヤ、乗り継ぎ情報の案内などを行います。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者

1-11 近隣自治体との連携強化

【事業概要】

○鉄道、バス路線は、近隣自治体との移動の自由に不可欠であるため、県を含めた近隣自治体と、定

住自立圏などの枠組みを利用して連携を行い、路線の維持・確保を行うことで、市民の利便性の維持・向上を行います。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／長岡地域定住自立圏（長岡市、見附市、出雲崎町）／魚沼市／十日町市／新潟県

1-12 地域公共交通協議会の運営

【事業概要】

- 交通事業者、道路管理者、公共交通利用者、行政等の連携を進め、公共交通の安定した運行と利用者の増加を目指します。
- 新たな交通手段の実証実験、導入に際し、専門的な観点から評価を行い、導入可能性について検討します。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市

基本目標2と連動した事業

2-1 小千谷駅のバリアフリー化

【事業概要】

- 小千谷駅及び駅前広場のバリアフリー化を進め、誰もが利用しやすい駅、鉄道となるよう、整備を進めていきます。
- 実施に当たっては、国庫補助の枠組みを利用し、費用負担を抑えながら事業を実施します。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／J R東日本／新潟県

2-2 駅・停留所環境の改善

【事業概要】

- 駅や停留所のバリアフリー化、地域が所有・管理する待合施設の整備補助、わかりやすい行き先の表示などの情報発信を進めます。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者／民間事業者

2-3 利用しやすい運賃体系の検討

【事業概要】

○乗車距離に比例した通常の運賃体系のほか、路線により定額制料金の導入検討など、わかりやすく利用しやすい運賃体系について事業者と検討します。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者

2-4 バス・タクシー車両のバリアフリー化

【事業概要】

○国庫補助の仕組みを利用して、路線バス車両やタクシー車両のバリアフリー化を進め、誰もが利用しやすい車両による運行を行います。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者

2-5 バス路線の再編

【事業概要】

○路線バスの利用状況を踏まえながら、維持が困難な路線について、運行補助を行うほか、減便や廃止も検討される場合には代替交通を確保するなど、状況に応じて関係者と対応していきます。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／長岡市／魚沼市／十日町市／交通事業者

2-6 障がい者、運転免許証自主返納者等への支援

【事業概要】

○現行のタクシー券の交付を継続するほか、運転免許証の自主返納者などに対して、公共交通利用の増加につながるための支援を検討します。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者／民間事業者

2-7 子ども向けの公共交通利用への取り組み

【事業概要】

○鉄道や路線バス等の公共交通を利用したことがない子ども向けに、イベント時のキャンペーン乗車体験や、乗り方教室の開催などを事業者と連携して実施し、公共交通の利用促進を図ります。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者

基本目標3と連動した事業

3-1 公共交通マップの作成

【事業概要】

○鉄道、路線バス、乗合タクシーの路線図や時刻表を総合的に掲載した「小千谷市公共交通マップ」を引き続き作成します。

○紙媒体に加え、インターネットによる情報提供についても充実を図ります。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者

3-2 インターネット等を活用した情報提供の充実

【事業概要】

○インターネットやSNSを活用して公共交通の情報提供を行います。遅れや運休情報などは、運行事業者のホームページへのリンクや即時性のあるSNSへの誘導など、わかりやすい情報提供に努めます。

○路線バスの位置情報は、長岡駅を発着する路線についてリアルタイムで公開されており、遅れなどが確認できることから有効に活用することで利便性が向上します。その他路線についても交通事業者と導入について検討を進めます。

【事業期間】 令和6年度～10年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者

3-3 学生を対象とした公共交通利用の取り組み

【事業概要】

- 鉄道、路線バスの利用が多い高校生に向けて、位置情報や交通事業者の SNS での情報発信の利用を促進します。
- 市内に 2 校ある高等学校への情報提供を進め、公共交通利用を促進します。

【事業期間】 令和 6 年度～10 年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者

3-4 AI デマンド交通の実証実験

【事業概要】

- 新たな公共交通の取り組みとして、AI を活用した配車やスマートフォンを活用した予約システムなど、当市の状況に合ったデマンド交通について、導入に向けた検討を行います。

【事業期間】 令和 6 年度～10 年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者

3-5 地域の特徴、資源を活かした新たな移動手段の導入検討

【事業概要】

- 既存の公共交通のほか、スクールバスや民間事業者の保有するバス車両等、公共交通ではない交通手段や人員を持つ事業者との連携や、自家用有償旅客運送制度など、あらゆる資源を活用し、地域にあった移動手段の導入を検討します。

【事業期間】 令和 6 年度～10 年度

【事業主体】 地域公共交通協議会／小千谷市／交通事業者／民間事業者

第 6 章 計画推進のために

1. 計画の評価

○計画の推進にあたっては、P D C A サイクルに従い、小千谷市地域公共交通協議会で毎年度評価します。成果指標については、毎年の現況値を「目標設定の考え方」に示す方法で収集して評価を行います。達成度が低い項目については検証を行い、目標達成に向けて関係者間で改善を進めていきます。

○小千谷市地域公共交通協議会委員構成

鉄道事業者（東日本旅客鉄道株式会社新潟支社）

バス事業者（越後交通株式会社）

タクシー事業者（小千谷ハイヤー協会）

国・県・市道管理者

公安委員会（小千谷警察署交通課）

地区協議会代表

学識経験者（交通政策）

国土交通省北陸信越運輸局交通政策部

国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局

県長岡地域振興局

連合中越地域協議会小千谷支部

小千谷市（副市長）

事務局 にぎわい交流課（公共交通担当）